

2024年10月1日

一般社団法人大学英語教育学会 一般会員各位

一般社団法人大学英語教育学会
社員選挙管理委員会委員長 馬場 千秋

一般社団法人大学英語教育学会 2025年度～2026年度社員選挙の実施について
－立候補及び他薦の募集－

本社員選挙は一般社団法人大学英語教育学会が広く一般会員に門戸を開いて行うものです。ここに選挙日程をお知らせすると同時に、社員への立候補受付および他薦受付を開始いたします。

*JACETの一般社団法人化に伴い、『定款』で社員選挙を行うことが定められています。社員は年に一度社員総会に出席し、JACETの運営にかかわるいくつかの重要事項を決議します。社員および社員選挙に関する詳細は『定款』の第6条、第13条および『社員選挙規程』（参考資料3-6頁）をご覧ください。（『定款』はJACETウェブサイトに掲載されています。）

記

【社員選挙日程】

① 選挙公示日： 2024年10月1日（火）

② 立候補及び他薦の受付期間： 2024年10月15日（火）～10月31日（木）

- 1) 社員選挙の選挙権は、選挙公示日現在、一般会員である者が有します。
- 2) 社員選挙の被選挙権は、選挙公示日において、連続して4年以上本学会会員資格を有する一般会員が、有します。
- 3) 本学会の『定款』において、「社員の定数は、一般会員の人数のうちから概ね30人につき1名の割合で選出する。」と定めています。これに基づき、今回の選挙では、北海道支部 2名、東北支部 2名、関東支部 27名、中部支部 8名、関西支部 16名、中国・四国支部 4名、九州・沖縄支部 6名（計 65名）を選出することが、理事会により決定されています。
- 4) 社員選挙の被選挙権を有する会員は、自らの意思により立候補をお願いします。
- 5) 社員候補者の他薦も受け付けます。社員選挙規程第9条2項により、推薦人は自分が所属する支部の被選挙権を有する会員を自薦の分を含め6名まで候補者として推薦することが出来ます。
- 6) 立候補および他薦方法は、電磁的方法により行います。学会に登録済みの電子メール宛に送信される内容を参照のうえ、投票してください。

③ **社員選出に関する公示： 2024年12月10日（水）**

立候補者および他薦による推薦者について、社員選考基準により選考し、社員推薦者リストを学会ウェブサイトで公示します。

④ **異議申し立て期間：2024年12月10日（水）～2025年1月13日（月）（消印有効）**

選挙権を有する一般会員は、公示された社員推薦者リストの個々の候補者（自分が所属する支部の候補者に限らない）に関して異議のある場合、この期間内に、「社員選出に関する公示」に記載された方法で、異議を申し立てることができます。

⑤ **社員の選出結果の公表：**

社員の選出結果は、異議申し立て期間の終了後、学会ウェブサイト上に公表します。

選出された方は、2025年4月1日をもって社員に就任することとなり、任期は2027年3月31日までの2年間です。

【参考資料】

1. 社員選挙規程
2. 2025年度～2026年度社員選挙実施要領